

筑紫野市・太宰府市の

約 **6** 割の方が適正に設置していない！？

義務

です

住
寝

室
等
が

警
報
器



台所

じゃないの？



5月26日～6月7日

九州一斉住宅用火災警報器

普及啓発キャンペーン **実 施 中**

設置調査結果

令和6年に筑紫野市・太宰府市で住宅用火災警報器について調査したところ**約6割**の方が**未設置**若しくは**設置場所に誤り**がありました。

39%

筑紫野市
太宰府市

適切な場所への設置率

67%

全国平均

設置例（筑紫野市・太宰府市の場合）

寝室と**寝室がある階段上部**が**設置義務**です。



筑紫野太宰府消防組合消防本部予防課
☎ 092-924-5792

詳細 >>> **こちら**

